

## 【令和元年度 第4回 男女共同参画懇話会議事要旨】

日時 令和2年2月17日（月）10:00～11:30  
場所 豊明市民交流センター 多目的ルーム  
出席者 委員…緒方、斎藤（純）、三輪、望月、若林  
事務局…水野課長、加藤係長、山本  
傍聴者 0名

### 1. あいさつ

会長より挨拶

### 2. 議題

#### (1) パートナーシップ宣誓制度について

#### ■資料1「豊明市 LGBT に関する具体的な取り組み」「豊明市パートナーシップ宣誓制度について」を元に事務局から説明

- ・中高生のなかでは、自分の性について揺らいでいる子もいる。親にも相談できずに悩んでいる子もいるはずなので、豊明の取り組みによって世の中が変わりつつあることを伝えたい。
  - ・市民の方にもパートナーシップ宣誓制度について知ってほしい。イベントでチラシを渡したり、大きなポスターを駅に貼ったり、大きくPRしてほしい。
  - ・市役所内の手続きや、入院見舞い、学校の保護者会、災害時の引き合わせなどで、パートナーが家族として参加できるような仕組みづくりをしてほしい。実生活で実感の湧くような制度にしたい。
- 役所内の手続きについては法的に縛りのないものなかで検討していきたい。市でできる範囲で進めていく。制度面での保障ももちろんだが、当事者の方々のさまざまな不安や困難の解消や、証明によって心の拠り所を作ること目的としている。
- ・パートナーシップ宣誓制度を利用できる対象に「双方が20歳以上であること」とあるが、なぜ20歳なのか。
- 法律では20歳を成人として扱うため、それに準じている。
- ・申請をする前に、パートナーには制度についてのマニュアルをしっかりと読んでほしい。
- マニュアルはホームページに掲載し、申請の予約の際にも読んでもらうよう伝える。
- ・パートナーシップ宣誓制度の利用には、双方が豊明市に住所を有している（市内への転入を予定している）ことが条件であるが、パートナーシップ宣誓制度のある他市との相互協定を結んだらどうか。
- 検討します。
- ・パートナーシップ宣誓証明書の「宣誓第〇号」について、これは通し番号なのか。通し番号だと制度の利用者数が分かってしまい、あまり良くないのでは。番号をつけるのであれば、二人に番号を決めてもらうなどしたらどうか。
- 番号をつけるのは、パートナーシップが無効となった場合にホームページ上で番号を公表するためでもある。番号のつけ方については検討します。

- ・「宣誓第〇号」の“宣誓”は取ったらどうか。
  - ・パートナーシップ宣誓証明カードの裏面「この証明カードの提示を受けられた方へ」の文章に“家族に準じて扱ってほしい”といった言葉を入れてほしい。「お互いに～期待しています。」は意味合いが変わってくるので除いたらどうか。
- 表記に「家族として」という一文を入れる。
- ・税金を使って実施する以上、成果が必要。

## （２）次年度の取り組みについて

### ■資料２「次年度の取り組みについて」を元に懇話会スケジュールや男女共同参画推進事業について事務局から説明

- ・男女共同参画講座で、パートナーと子どもを対象にガーデニング講座をしたらどうか。野菜を育てて、それを材料にお弁当を作るなど、講座同士につながりがあると面白い。
- ・父子料理教室も、お弁当作りなどの日常でできる料理の講座にしたらどうか。

## （３）次年度の取り組みについて

### ■資料（その他）「男女共同参画フェスタ２０１９について」を元に事務局から報告

- ・他市町とイベントが被ると参加者が集まらなくなる。
- ・若い世代の参加が少ないので、成人式でチラシを配るなどしたらどうか。
- ・東郷町のイベントは参加者が多いと聞く。集客方法について聞いてみるといい。
- ・８月開催にするのはどうか。内容も、小中学生を対象にしたものにして、家族で来てもらえるようにしたい。

### ■「日本女性会議 2020 あいち刈谷」への出席を報告

次回開催日について 令和２年５月頃を予定（日程は改めて調整）